

告 示

埼玉県告示第七百六十九号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定により、埼玉県証紙指定売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により告示する。

令和三年六月十八日

埼玉県知事 大 野 元 裕

一 埼玉県証紙指定売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称

東京都新宿区北新宿一丁目七番二十号プロスペリタ新宿二〇二 新田株式会社

二 指定年月日

令和三年六月十日